

令和6年5月10日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

産業建設委員会委員長 小松 遼太

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・ 議第2号 新文化ホール整備事業に関する住民投票条例の制定について

2 審査の概要

5月8日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

地域振興部から議案について詳細な説明および住民投票条例制定請求代表者4人から意見陳述を受け、議案審査を行いましたので、概要について報告します。

また、住民投票条例制定請求代表者4人に参考人として出席を求め、条例案の内容等について質疑を行いました。

初めに、「再検討は原点に立ち帰り市民の総意を聞いて始めるべきでは」を問う質疑があり、「今後再検討の中で市民一人一人の意見を頂戴する場を設ける」との答弁がありました。続いて「再検討を行う期限」を問う質疑があり、「今のプランでは年度内で行う予定であるが、リミットを決めるものではないので議論の進み方次第で報告を都度していく」との答弁がありました。また「意見書の中に基本計画の全てについて見直しを行う、とあるが、どのような再検討を行うのか」を問う質疑があり、「基本計画の再検討は、基本構想の基本理念は大切にしつつ、機能や規模、場所、スケジュール等基本計画のすべて及びその対象が基本構想に含まれているものであれば同様に対象として再検討を行う」との答弁がありました。さらに、「再検討に当たってソフト面とハード面を検討する時期」を問う質

疑があり、「ソフト面とハード面は両輪で考えていく」との答弁がありました。また「候補地ごとに建設や運営についてのコストを提示する考え」を問う質疑があり、「規模を再検討するにあたり、建物の建設費や運営経費とともに土地の造成費や周辺整備費なども含めて比較検討できるような情報の整理を行う」との答弁がありました。

なお、本会議において可決された場合は、委員会での審議内容を十分踏まえて住民投票が適切に執行されることが望ましい、との意見がありました。

反対討論

執行部が再検討後の見直しを表明している中で、約3100万円の税金を使って改めて「見直しに賛成・反対」という意思しか確認することのできない住民投票を実施する必要性は実質的にはないと思われるため反対する。

署名活動には感謝と敬意を表するが、議員の使命は再検討がしっかりと行われていくように監視していくことだと考え、反対する。

署名は有意義な民意の塊であり、市民の意見に無益なものはないが、民意が二分される状況は避けるべきである。新たな再検討委員会で建設場所の代替案の提示も含めた抜本的な見直しに託していくべきだと考えるため反対する。

賛成討論

間接民主制を担う私たち議員は、短期間に8296筆集められた署名の重みを受け止める必要がある。市長の再検討表明後も周囲の市民からは住民投票をすべきとの声が上がっており、再検討は市民の声を聞くことを踏まえた上で臨むべきだと考え、賛成する。

住民投票にかかる約3100万円の経費が高いと言うが、3月定例会の市会発議で住民投票条例が可決すれば市長選と同日実施でき経費を削減できたはずである。それに対して憤りを感じて賛成する。

市長は再検討を表明するに至ったこれまでの取り組みに対する総括もできていない。市民に歩み寄った市政へと変えていくためにも住民投票が必要と考えて賛成する。

3 審査結果

- ・議第2号 賛成少数で否決